

危険ドラッグ対策等に関する「覚書」の締結について

危険ドラッグその他の規制薬物の売買及び振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等、区民の平穏な生活を脅かす犯罪の根絶を目的とし、中野区・警視庁中野警察署・警視庁野方警察署・公益社団法人東京都宅地建物取引業協会中野区支部・公益社団法人全日本不動産協会東京都本部中野杉並支部との間で「覚書」を締結することで、不動産業界との情報共有体制を確立し、危険ドラッグその他の規制薬物の販売店舗や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の拠点等を排除していく。

記

1 締結予定日

平成27年3月17日(火)

2 覚書

別添資料のとおり

3 覚書に基づく対応

締結団体は、本覚書に基づき、以下のとおり協議し対応する予定である。

- (1) 区と警察は、危険ドラッグその他の規制薬物や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等の情報収集に努め、現状や危険性等の必要情報を宅建業協会並びに不動産協会へ提供する一方、宅建業協会並びに不動産協会が情報を入手した際は、区と警察に情報提供するなど、相互の情報共有を図る。
- (2) 宅建業協会並びに不動産協会による賃貸借契約時の対応として、「契約条項」に禁止行為事項として盛り込むことや、借主が入居時、危険ドラッグ等の販売店舗や特殊詐欺の拠点等ではないことを表明する書面の徴取等を求める。

4 その他

今後、締結団体及び区関連部署は、定期的に情報交換会を実施する。

(参考) 都内自治体における締結状況(5区市) 豊島区、新宿区、文京区、港区、町田市

覚 書

甲 中野区、乙 警視庁中野警察署、同野方警察署、
丙 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会中野区支部、
丁 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部中野杉並支部
は、危険ドラッグその他の規制薬物の売買、振り込め詐欺を
はじめとする特殊詐欺等、区民の平穏な生活を脅かす犯罪
を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、以下の
とおり覚書を締結する。

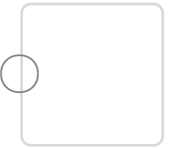
記

甲及び乙は、丙及び丁に対し、危険ドラッグその他の規制薬
物や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等の現状やその危険
性に関する情報を積極的に提供するように努め、丙及び丁は、
危険ドラッグその他の規制薬物や振り込め詐欺をはじめとする
特殊詐欺等に関する情報を入手したときは、甲及び乙に速やか
に通報するほか、協会員に対する啓発活動を積極的に推進する
ように努めるなど、甲、乙、丙及び丁は、相互に連携し、安全
で安心なまちづくりを図るものとする。

平成 27 年 3 月 17 日

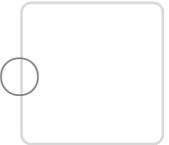
甲 中 野 区 長

☐ ☐ ☐ ☐



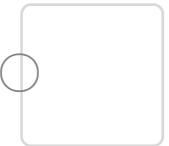
乙 警視庁中野警察署長

☐ ☐ ☐ ☐



警視庁野方警察署長

☐ ☐ ☐ ☐



丙 公益社団法人東京都宅地建物
取引業協会中野区支部長

☐ ☐ ☐ ☐



丁 公益社団法人全日本不動産協会
東京都本部中野杉並支部長

☐ ☐ ☐ ☐

